

第 12 回総会議事録

1. 開催日時	開 会	令和5年2月24日(金)午後1時25分			議 長	佐 藤 清 悦
	閉 会	令和5年2月24日(金)午後1時51分				
2. 開催場所	山田町中央コミュニティセンター2階 郷土資料室					
3. 出席委員	議席番号	氏 名	出 欠		氏 名	出 欠
[出席者数]	1	芳 賀 惣 衛	○	推進委員	木 村 和 夫	○
出席 7人	2	中 村 あ づ 子	○	推進委員	齋 藤 清 利	○
欠席 0人	3	平 澤 義 浩	○	推進委員	漉 磯 健 治	○
欠員 0人	4	小 林 隆 広	○	推進委員	中 村 光 雄	○
[凡 例]	5	瀬 川 智 宏	○	推進委員	佐 藤 浩 喜	○
出席 ○	6	佐 々 木 茂	○			
欠席 /	7	佐 藤 清 悦	○			
不応招 ×						
4. 職務の為会議場 に出席した者の氏名	職名	氏 名		職名	氏 名	
	次長	志 和 一 実		主事	杉 谷 美 歩	
5. 会議書記	主事	杉 谷 美 歩				
6. 議事録署名 人	議席番号	氏 名		議席番号	氏 名	
	3	平 澤 義 浩		4	小 林 隆 広	
7. 議事内容	別添のとおり					

7.議事内容

—議 決 事 項—

議 案 等		議 決 状 況	
議案番号等	議 案 等 名	付議	可決
報告第4号	令和4年山田町農地賃借料情報の公表について	1	1
議案第26号	農地法第3条の規定による許可申請について	1	1
議案第27号	農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配 分計画案に対する意見について	1	1
議案第28号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認 について（一括方式）	1	1
議案第29号	農地法第5条の規定による許可申請に対する意見について	1	1

8, 会議の概要

○議長（佐藤 清悦）

ただいまから、令和5年2月開催、第12回山田町農業委員会総会を開会いたします。
慣例によりまして、山田町農業委員会憲章を朗読いたします。ご起立をお願いいたします。

（憲章朗読）

○議長（佐藤 清悦）

はい。ありがとうございます。それでは、日程に入る前に、事務局は、前回総会以後の委員の活動の状況の報告をお願いいたします。

○事務局次長（志和 一実）

はい。議長。

○議長（佐藤 清悦）

はい。

○事務局次長（志和 一実）

（活動状況報告）

○議長（佐藤 清悦）

はい。ただいまの出席委員数は7名で、全員出席していますので、総会は成立しております。
また、農地利用最適化推進委員の方々も全員出席でございます。

○議長（佐藤 清悦）

それでは、これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、議事録署名委員の指名を行います。山田町農業委員会会議規則第13条の規定により当職において指名してよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○議長（佐藤 清悦）

はい。異議なしと認め、議事録署名委員に、3番、平澤委員と4番、小林委員を指名いたします。

○議長（佐藤 清悦）

次に、日程第2、報告第4号、令和4年山田町農地賃借料情報の公表についてを議題といた

します。事務局は説明をお願いいたします。

○事務局次長（志和 一実）

はい。議長。

○議長（佐藤 清悦）

はい。

○事務局次長（志和 一実）

（報告第4号説明）

○議長（佐藤 清悦）

はい。ありがとうございます。本報告についての報告がありました。ご質問、ご意見があればお願いいたします。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤 清悦）

はい。なしという声がありましたので、報告第4号を終わりにいたします。

○議長（佐藤 清悦）

日程第3、議案第26号、農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。
事務局は説明をお願いいたします。

○事務局次長（志和 一実）

はい。議長。

○議長（佐藤 清悦）

はい。

○事務局次長（志和 一実）

（議案第26号説明）

○議長（佐藤 清悦）

次に、現地調査報告をお願いいたします。

○4番（小林 隆広）

はい。

○議長（佐藤 清悦）

はい。4番。

○4番（小林 隆広）

それでは、農地法第3条の現地調査結果を報告いたします。番号1から3の現地調査は、午前10時57分から豊間根地区の申請地で行いました。立会人は、地区担当の佐藤浩喜委員と譲受人の〇〇〇さんです。境界は、譲受人の説明で確認できましたし、何ら問題ないと見てまいりましたので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 清悦）

はい。ありがとうございます。現地調査の結果報告がございました。

本案について、ご質問、ご意見があればお願いいたします。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤 清悦）

はい。なしという声がありましたので、議案を採決いたします。本案を原案のとおり決定してよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○議長（佐藤 清悦）

はい。異議なしと認め、農地法第3条は許可相当と判断いたしました。ありがとうございます。

○議長（佐藤 清悦）

次に、日程第4、議案第27号、農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案に対する意見についてを議題といたします。

日程第4については、山田町農業委員会会議規則第16条の規定により、山田町農林課職員が補足説明をしますので、関係職員を同席させます。

（農林課職員入室）

○議長（佐藤 清悦）

それでは、事務局は説明をいたします。

○事務局次長（志和 一実）

はい。議長。

○議長（佐藤 清悦）

はい。

○事務局次長（志和 一実）

（議案第 27 号説明）

○議長（佐藤 清悦）

はい。ありがとうございます。次に、山田町農林課職員からの補足説明をお願いいたします。

○農林課主事（堀合 高弘）

はい。では、私から補足説明をいたします。今回は、農用地利用配分計画と農用地利用集積計画、それぞれの利用権の期間と賃料について説明いたします。

まずは、農用地利用配分計画の利用権の期間についてです。通常、農地中間管理の契約においては 10 年以上となっておりますが、今回は借受人の変更に係る配分計画ですので、前の借受人の契約期間をそのまま引き継ぐ形となっております。

2 点目、賃料について説明いたします。今回はいずれも土地改良区の区域であるため、10 a 当たり 1,000 円となっております。その他、借受人は、経常賦課金として 10 a 当たり 4,000 円を土地改良区へ支払うこととなっております。

次に、農用地利用集積計画についてです。利用権の期間について、通常 10 年のところ、5 年となっているものがございます。これについては、借受人の希望によって、すでに同じ地域内で借りている農地の利用権の期間に合わせる形となっております。

賃料についてです。いずれも土地改良区の区域外ですので、地域の慣習により 10 a 当たり 5,000 円となっております。

私からの説明は以上となります。

○議長（佐藤 清悦）

はい。ありがとうございます。次に、現地調査の結果報告をお願いいたします。

○4 番（小林 隆広）

はい。

○議長（佐藤 清悦）

はい。4 番。

○4 番（小林 隆広）

それでは、農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案に対する意見についての現地調査結果を報告いたします。

番号1から10の現地調査は午前9時53分から豊間根地区及び荒川地区で行いました。境界は農林課の堀合主事の説明と畦畔で確認できましたし、何ら問題ないと見てまいりましたので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 清悦）

はい。ありがとうございました。本案につきましては、1番芳賀委員、6番佐々木会長職務代理者が利害関係人となっております。

農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定により、議事に参与できません。利害関係人はここで退席をお願いします。

（利害関係人退室）

○議長（佐藤 清悦）

それでは、本案について、ご質問、ご意見があればお願いいたします。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤 清悦）

はい。なしという声がありましたので、本案を採決いたします。本案を原案のとおり決定してよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○議長（佐藤 清悦）

はい。ご異議なしと認めます。よって議案第27号は原案のとおり可決されました。

1番芳賀委員、6番佐々木会長職務代理者を入室させてください。

（利害関係人入室）

○議長（佐藤 清悦）

1番芳賀委員、6番佐々木会長職務代理者に報告いたします。

議案第27号は、原案のとおり可決されました。

○1番（芳賀 惣衛）

○6番（佐々木 茂）

ありがとうございます。

○議長（佐藤 清悦）

次に、日程第5、議案第28号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承

認について（一括方式）を議題とします。日程第5については、山田町農業委員会会議規則第16条の規定により、山田町農林課職員が補足説明をしますが、もう説明しましたよね。

○農林課主事（堀合 高弘）

はい。しました。

○議長（佐藤 清悦）

農林課職員の説明は終わりました。それでは、事務局は説明をお願いいたします。

○事務局次長（志和 一実）

はい。議長。

○議長（佐藤 清悦）

はい。

○事務局次長（志和 一実）

（議案第28号説明）

○議長（佐藤 清悦）

はい。ありがとうございました。補足説明のところは先ほど終わりましたので、現地調査の結果報告をお願いします。

○4番（小林 隆広）

はい。

○議長（佐藤 清悦）

はい。4番。

○4番（小林 隆広）

それでは、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について（一括方式）の現地調査結果を報告いたします。

番号1の現地調査は、午前10時42分から荒川地区で行いました。境界は農林課の堀合主事の説明と畦畔で確認できましたし、何ら問題がないと見てまいりましたので、ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

番号2から5の現地調査は午前9時8分から船越大浦地区で行いました。境界は農林課の堀合主事の説明と畦畔で確認できましたし、何ら問題がないと見てまいりましたので、ご審議のほどよろしくをお願いいたします。以上です。

○議長（佐藤 清悦）

はい。ご苦勞様でした。本案につきましては、5番瀬川委員が利害関係人となっております。農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定により、議事に参与できません。利害関係人はここで退席をお願いいたします。

（利害関係人退室）

○議長（佐藤 清悦）

本案について、ご質問、ご意見があればお願いいたします。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤 清悦）

はい。なしという声がありましたので、採決いたします。本案を原案のとおり決定してよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○議長（佐藤 清悦）

はい。ご異議なしと認めます。よって議案第28号は原案のとおり可決されました。5番瀬川委員を入室させてください。

（利害関係人入室）

○議長（佐藤 清悦）

5番瀬川委員に報告いたします。
議案第28号は、原案のとおり可決されました。

○5番（瀬川 智宏）

ありがとうございます。

○議長（佐藤 清悦）

ここで、農林課職員を退席させます。ご苦勞様でした。

○農林課主事（堀合 高弘）

はい。ありがとうございました。

（農林課職員退室）

○議長（佐藤 清悦）

次に、日程第6、議案第29号、農地法第5条の規定による許可申請に対する意見についてを議題といたします。事務局は説明をお願いいたします。

○事務局次長（志和 一実）

はい。議長。

○議長（佐藤 清悦）

はい。

○事務局次長（志和 一実）

（議案第29号説明）

○議長（佐藤 清悦）

はい。ありがとうございます。次に、現地調査の結果報告をお願いいたします。

○4番（小林 隆広）

はい。

○議長（佐藤 清悦）

はい。4番。

○4番（小林 隆広）

それでは、農地法第5条の現地調査結果を報告いたします。

番号1の現地調査は、午前11時11分から豊間根地区の申請地で行いました。立会人は、地区担当の木村委員と申請者の代理人の〇〇〇さんです。境界は、代理人の説明で確認できましたし、何ら問題がないと見てまいりましたので、ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（佐藤 清悦）

はい。ありがとうございます。現地調査の結果報告がございました。

本案について、ご質問、ご意見があればお願いいたします。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤 清悦）

はい。なしという声がありましたので、議案を採決いたします。本案を原案のとおり決定してよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○議長（佐藤 清悦）

はい。ご異議なしと認めます。よって議案第 29 号は原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤 清悦）

以上で、本日の議事日程を終わります。来月の予定をお知らせいたします。現地調査は 3 月 17 日、金曜日、午前 9 時からを予定しております。調査委員は、5 番、瀬川委員にお願いいたします。瀬川委員、よろしいですか。

○5 番（瀬川 智宏）

はい。

○議長（佐藤 清悦）

よろしく申し上げます。

○議長（佐藤 清悦）

総会は、3 月 24 日、金曜日、午後 1 時 30 分から、役場 2 階、特別会議室で開催します。これをもって第 12 回山田町農業委員会総会を終了いたします。ご苦勞様でございました。